

町田市民 1号認定児(2023年10月以降)		施設維持費	特定保育料	給食費	保護者補助金(都)	実質負担額
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯及び均等割りのみ課税されている世帯 (ひとり親世帯等に限る)		¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥6,200	¥300
市町村民税非課税世帯及び均等割りのみ課税されている世帯 (ひとり親世帯等を除く)並びに所得割77,101円未満(ひとり親世帯等に限る) 年収約270万円～約360万円	第1・2子	¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥3,200	¥3,300
	第3子以降	¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥6,200	¥300
所得割77,101円未満(ひとり親世帯等を除く) 年収約270万円～約360万円	第1・2子	¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥1,800	¥4,700
	第3子以降	¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥6,200	¥300
所得割77,101円以上211,201円未満 年収約360万円～約680万円	第1・2子	¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥1,800	¥9,200
	第3子以降	¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥5,600	¥900 / ¥5,400
所得割211,201円以上256,301円未満 年収約680万円～約730万円	第1・2子	¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥1,800	¥9,200
	第3子以降	¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥5,000	¥1,500 / ¥6,000
所得割256,301円以上 年収約730万円～	第1・2子	¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥1,800	¥9,200
	第3子以降	¥2,000	¥4,500	¥4,500	¥1,800	¥4,700 / ¥9,200

町田市民 2号認定児(2023年4月以降)		施設維持費	特定保育料	給食費	保護者補助金(都)	実質負担額
約年収360万未満		¥2,000	¥1,200	¥6,000	¥0	¥3,200
約年収360万～	第1・2子	¥2,000	¥1,200	¥6,000	¥0	¥9,200
	第3子以降	¥2,000	¥1,200	¥6,000	¥0	¥3,200 / ¥9,200

[給食費]	1号認定児：年間180食分(1食あたり300円)を12ヵ月で均等に分納して頂きます。	
	2号認定児：年間240食分(1食あたり300円)を12ヵ月で均等に分納して頂きます。	
	※土曜日保育につきましては、1食あたり300円を別途頂きます。	
[土曜日保育]	1号認定児：土曜日を利用した場合は、利用代金2,000円と給食費300円をお支払い頂きます。	
	1号認定児で幼稚園型定期預かり保育利用者：土曜日を利用した場合は、利用代金1,000円と給食費300円をお支払い頂きます。	
	2号認定児：土曜日を利用した場合は、利用代金はありません。給食費300円のみお支払い頂きます。	
	※当日に欠席をした場合、返金は致しません。	
[給食費免除対象者] ・国から公定価格上の加算(副食費分)として4,500円 ・町田市から加算補助金(主食費分)として1,190円	1号認定児 ア:市町村民税所得割合算額が77.101円未満の世帯 イ:年収360万円以上相当の同一世帯で、 <u>小学校3年生以下の中で第3子以降の子ども</u>	
	2号認定児 ア:市町村民税所得割合算額が57.700円(ひとり親世帯は77.101円)未満の世帯 イ:年収360万円以上相当の同一世帯で、 <u>小学校就学前の中で第3子以降の子ども</u>	
[実費]	保育用品代	3歳児9,840円(進級時)/4歳児8,450円(進級時)/5歳児9,840円(進級時)
	制服代	男の子41,890円,女の子41,750円(一式を揃えた場合)
	バス代	片道2,000円(月額)・往復4,000円(月額)
	卒園アルバム代	8,000円(5歳児のみ)